

茅ヶ崎市で

住まい探し

お手伝いします



内容

下記問い合わせ先に来庁・電話・メール等にてご相談ください。
担当職員がお話をうかがい、ヒアリングシートを作成します。
ヒアリングシートを基に協力不動産店へ物件の有無を確認し、
ご希望に合う物件があった場合は、協力不動産店にお繋ぎします。
※ご希望の物件がないことや審査に通らない場合もございます。ご了承ください。

こんなお悩みありませんか？

立ち退きを言われ
転居先を見つけたい

不動産店に行ったが
断られてしまった

どこの不動産店に
行ったらよいか
わからない

今の家賃だと
生活が苦しい

自立した生活を
送りたい

詳細は裏面をご覧ください

問い合わせ先

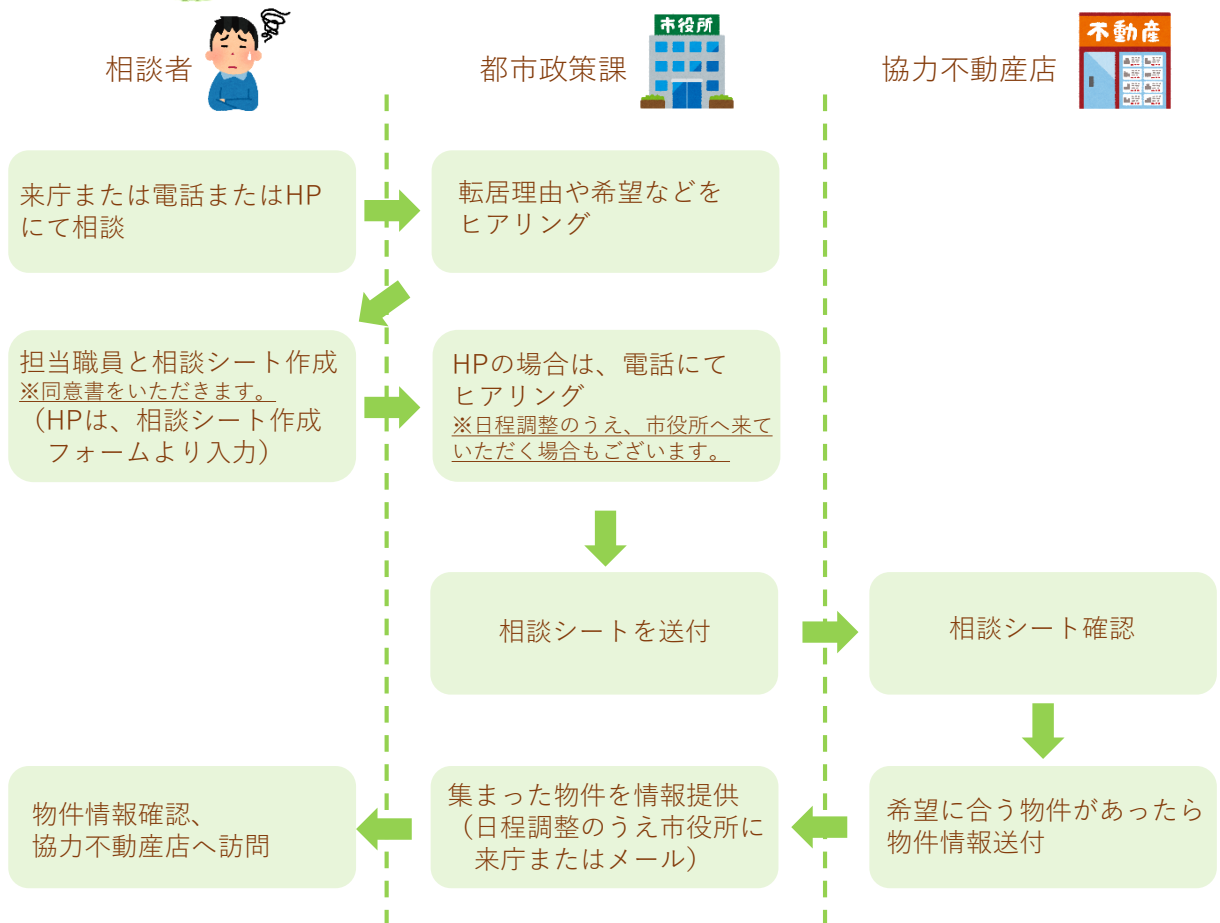
茅ヶ崎市都市部都市政策課 住宅政策担当

TEL : 0467-81-7181

FAX : 0467-57-8377

Mail : toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

利用方法



注意事項

- ・希望の物件がないことや審査に通らない場合もございます。
- ・契約時に初期費用がかかります。
※敷金、礼金、仲介手数料、前家賃、損害保険料、保証料など、一般的に家賃の3～6か月分がかかります。

ホームページ

(居住支援相談シート作成フォーム)

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/machidukuri/1034650/1041983.html>

